

文教厚生常任委員会記録

令和7年8月8日（金）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

令和7年8月8日 日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	8月8日(金)	<p>所管事務調査(こども育成課) 人材確保に関するアンケートの結果について 〔説明、質疑〕</p> <p>報告(こども育成課) 過年度分保育所保育料の還付の未処理について 公用車の車検切れでの使用について 〔報告、質疑〕</p> <p>所管事務調査(生涯学習課) 人材確保に関するアンケートの結果について 〔説明、質疑〕</p>

1 出席委員氏名

副委員長 成富牧男

委員 中川原豊志

委員 田村弘子

委員 牧瀬昭子

2 欠席委員氏名

樋口伸一郎

西依義規

緒方俊之

3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 吉田忠典

こども育成課長兼こども家庭センター長 高松隆次

こども育成課保育幼稚園係長 井手義恵

こども育成課長補佐兼こども家庭センター長補佐兼こども家庭相談係長 野中潤二

こども育成課鳥栖いづみ園長 松藤真由美

教育部長 姉川勝之

生涯学習課長兼図書館長 久家喜男

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 前田肇之

5 日程

所管事務調査（こども育成課）

人材確保に関するアンケートの結果について

[説明、質疑]

報告（こども育成課）

過年度分保育所保育料の還付の未処理について
公用車の車検切れでの使用について

[報告、質疑]

所管事務調査（生涯学習課）

人材確保に関するアンケートの結果について

[説明、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

一応、前回の委員会のところに、保育所、認定こども園、放課後児童クラブとか別々に入っておりますので、それを言っていただいて質問をしてください。

御協力よろしく申し上げます。

中川原豊志委員

質問というわけじゃないんですけれども、今回、文教厚生常任委員会でアンケート調査をさせていただいて、ここに出ている回答が167件かな。（「そうですね」と呼ぶ者あり）を頂いております。

以前から、保育士不足とか、放課後児童クラブの支援員不足とかっていうのが、ずっと懸念されておったんで、一度こういうアンケートを取ってみたわけなんですけど、執行部のほうと情報共有をする意味で今回委員会をさせていただいてると思うんですけど、このアンケートの結果について、まず執行部のほうでどういう感想をお持ちになったのかというのを先に聞かせてもらえんかなと思いますけど、そういう質問からでよかですか。

成富牧男副委員長

いいです。

吉田忠典健康福祉みらい部長

中川原委員の御質問でございますけれども、私どものほうもこのアンケートの報告書を見まして、やはり人材が不足していると感じている方が8割相当だということでございます。

やっぱり非常に人材が不足しているのかなと思うところでございます。

数的には、大幅な不足というところではないかと——絶対数という意味ではですね——と思いますけれども、その中身を見ますと、配慮が必要な子供や保護者が多いとお答えいただいた割合が6割ということでございます。

保育士、支援員、幼稚園教諭とか、そういった方々が単に今までの仕事、子供を預かるとか、子供にいろいろな事を教えるとか、そういったもの以上に別の仕事はかなり増えてきているんだなと。そういったことで、職場での人材の不足感とかそういったものを感じていらっしゃるのかなというふうに思っております。

私のほうでは、そういうふうに思いまして、いろいろな御意見をいただく中で、見聞きする中で、やはりこれからの保育の在り方とか、そういったものが大分大きく変わってきている、いろんなニーズがあって、いろんなニーズに対応しなければならない、そういったところで一生懸命そのニーズに応えようとしている保育士さん、幼稚園の先生、そういったところが垣間見えるというふうに考えております。

そういったところも含めて、今後、私たちのほうもいろいろな事業を展開していかなければならないと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

中川原豊志委員

できれば、保育園の現状を、よかったら教えていただければと思います。

松藤真由美こども育成課鳥栖いづみ園長

私もアンケートの結果を見させていただいて、現場で働く者として配慮が必要な子供や保護者が多いと上位に出ていたのが、確かに保育士のほうからも現場で相談を多く受けるようになりました。

子供や保護者への支援は、大変重要な保育所の役割ですが、先ほど部長からもおっしゃっていただいたとおり、多種多様なニーズが今出てきているので、それに配慮していくことに対してどうしたらいいのかというのを日々模索している職員が多数います。

その中で研修を行ったり、個人の負担にならない——園全体で考えていくようにということとを認識してもらい、いろんな機関にも相談していくことで、保育士の負担を減らせるようにはしているところなんですけど、おっしゃるとおり、そこら辺の保護者支援、子供支援っていうことが本当にすごく大きくなっています。

またほかに、命を預かるという意味で、ニュース等でいろんな事故だったり災害等で報道が出るたびに、私たちは厚生省のガイドラインに沿って保育をさせていただいているんですが、現場に立つときに保育士さんが自分のちょっとしたミスや油断で大きな命のリスクにつながりかねないということで、保育士のそういう精神的なメンタルとかも話を聞くようになりました。

最後になんですけど、現場の保育士のライフステージがちょっと変わっていくんですね。その中で妊娠、出産、介護とかいろんな御相談を受けますけれども、近くに頼れる実家とか頼れる人がいなかったときに、相談を受けて、私たちも同じ働く仲間としてその環境を整えていっているつもりなんですけど、このアンケートの結果を受け、総合的に今からいろんな課題があるんだなっていうのを感じました。

以上です。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

部長と園長のほうからも、アンケートを見てからの報告といいますか、感想を言われたんですが、要は、おおむねこのアンケートの結果というのは、うそじゃないという言い方が悪かばってんが、的を得てるなということが感じられるということでよろしいんですか、ちょっと確認なんですけど。

吉田忠典健康福祉みらい部長

私たちは実際、現場には立っておりません。

現場に立っている園長とかの話もありましたけれども、おおむね、これは現場の状況を反映しているんだというふうに考えております。

中川原豊志委員

そういうことで、また幾つか御質問をさせてもらえればと思うんですが、今回、人員不足の主な要因の中に配慮が必要な子供や保護者が多い。いろんな仕事の多様化があつて、またいろいろな子供さん、お医者さんがいらっしゃるということで、大変なのかなという気がするんですが、例えば、ここ数年保育士の保育補助事業、何ていう事業やったっけ。（「雇い上げ」と呼ぶ者あり）

保育士の手伝いをする。そういった人たちを増やすことによって、若干仕事が楽になったとか、そういうふうなところっていうのは何か、雇上事業とか、それから補助、何かあったよね。その辺のところの活用で、何か少し変わったことっていうのはありますか。

高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長

そうですね。

保育所、公立の方とは接するんで、公立の保育所から市役所とのやり取りとかで、保育士は現場を離れなくていいとか、いろんな見守りを保育士以外に目が増えたと、どんな小さな作業とかもされてあるということで、そこについてはかなり保育園にしては貢献されてあるというふうに考えております。

今の補助事業とは、またちょっと別なんですけど、最近は援助として看護師とか、保育士以外の職種の方も入ってきておりますので、徐々にではございますけれども、様々な手段について保育士以外の方の人員といいますか、そういったところの支援っていうのが生きてきているのではないかというふうに思う考えですけれども。

ただ、それが全ての園に行き渡っていたりしているかというのと、ちょっと下がったりしますので、そこについては様々な支援策とかをお示ししながら、進めていきたいと思っております。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

ぜひ、そういう制度を活用して、人員不足を感じられないような取組がほかに何かできんかなと、このアンケートの結果を基に改善すべき点はどこにあるのかっていうのをちょっと探っていきたいなというふうに思いますんで、例えば、向こうには保育士さんの配置基準というのが、例えば、0、1、2歳とか、3歳、4歳とか、5歳とかによって1人で何人までとかいうものが、その基準が決められたのが、かなり何十年も前の基準のままに

なってるんじゃないかな。違いますか、何十年も前のよね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

その辺も改善するに当たって、例えば、議員の立場、または市の立場、職員の立場、改善してくださいというふうな陳情、要望というのも必要になってくるのかなと思うけれども、その辺の現状はどがんなつととですかね。配置基準とか。

井手義恵こども育成課保育幼稚園係長

配置基準については、先ほど中川原委員がおっしゃったように、長い間見直されてきてないものだったんですけれども、ここ数年、国のほうが配置基準の見直しにようやく動いているところでありまして、給付費もともとですね、0歳児さん3人に対して保育士さんが1人、1、2歳児さん6人に対して保育士さんが1人、3歳児さんに対しては20人に対して1人、4、5歳児さんに対しては、30人に対して1人っていうのが長らく続いてきたんですけれども今、3歳児さんについては、15対1。

4、5歳児さんについては、25対1で、昨年度か一昨年度だったかなんですけれども、まずそこが改善をされたところでございます。

それであと1歳児さんについては、5対1に見直しをするということで、今年度は加算という形で給付費上においては、5対1を満たせば保育士の加算が付きますよ、給付費の加算が付きますよという形で運営をするようになっております。

現状については以上になります。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

10日に厚生労働大臣と会うようにしてしますので、その辺もまた意見として話をしてみようかと思っておりますが、取りあえず私の方からは一旦。

成富牧男副委員長

せっかくの機会ですので、私、ほかに質問の仕方として各委員さん、西依委員がまとめてくれた人材確保に関するアンケートの報告書も執行部のほうに行ってますので、その中から拾っていただいても結構です。

では、ほかに。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

先ほど副委員長からもありましたけど、アンケートの中身、報告書の中身から質問させていただきたいと思います。

3ページの4番目、職場環境の改善というところの二つ目のこっちで、現場の声を聞いてとか、先ほどあった職員配置の柔軟性を持たせてというような制度の改善を求められておら

れますけれども、そのあたりの現状をちょっと教えていただければと思うんですが。

先ほどの制度が変化していく中で、鳥栖市は現状、これよりももっとこうしてるだとか、制度が変わったことによってこれだけ苦勞が、保育士が不足する要因につながっていくだとか、何かそういう現場の声があったら教えてもらえないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

成富牧男副委員長

どなたがいいでしょうか。(発言する者あり)

牧瀬昭子委員

1回取り下げます。

田村弘子委員

理不尽なクレームやモンスターペアレンツへのカスハラ対応の義務化を訴える声っていうところでの保護者対応の負担のところ強い言葉が出てきてたりするんですけども、園の中での保護者さんからの園に対しての質問だったりとか、そういうものがあつたときの対応の順番、多分、一番最初は担当の先生から始まっていくかと思うんですけども、先生だけで対応ができなかった場合とか、そういうところの園の協力体制とかを皆さんで知恵を出し合いながら対応されていくと思うんですけども、それは公立の保育園、全部同じようなシステムになっているのか、園長先生が独自で状況状況を見ながら判断されているのか。そういうマニュアルなどがあつたりするのかを教えてくださいませんか。

松藤真由美こども育成課鳥栖いづみ園長

お答えします。

園独自のマニュアルっていうのは、正直ないです。

ただ、私ども公立4園、月に1回、公立園長会というものをしていますし、そこでの情報共有だったり、職員からそういう声が上がったときは、まず園長、主任でしっかりと話を聞き、場合によっては、こども育成課のほうに報告して、いろんな方面から保護者支援という意味での情報提供と、どうしたらいいかということも原型を保ちながらということは一つの軸としてすごくあります。

その中で、私もこの言葉の強さっていうことなんですけど、これをお答えされた保育士さんがそう受け取られた、場合によっては本当にそうだったかもしれないんですけども、保護者支援をする中で私が感じているのが、保護者の方がどうしたらいいのかが分からなくて、そういう口調になったり。なので根っこの部分は——先ほど保育士のときも言いましたけど、実家が近くになくて頼れる人がいなくて、そういう言葉に変わってしまったこともあるので、そこはまた保育士に伝えながら、その保護者の方も本意でないかもしれないし。

でも場合によっては、本当に、しかるべきところで相談しながらということで、こども育成課のほうと相談しながらということは、公立保育所のほうではやっております。

田村弘子委員

保護者さんの状況というのは、入園当初に身近に助けてもらえる人がいる。身近にそういう書類を書かないといけないこととか、ありますか。

なので、聞きたいのは、そういう保護者さんのバックグラウンドを保育士の方たちが知る機会ってというのは、全体的にあるのか。それとも個別で話を聞いていく中で、情報収集をしないとバックグラウンドが見えないのか、というところを教えてくださいませんか。

松藤真由美こども育成課鳥栖いづみ園長

今、ICTといって、パソコン上のシステムの中で家族構成とかは書いていただくところがあります。

ただ、そこの実家もいらっしゃるか、頼れるところがいらっしゃるかというの、やっぱり職員がお話とかを聞きながら、ちゃんと聞いていくってということにはなっています。

田村弘子委員

ありがとうございます。

そこで、コミュニケーションを密にとっていけないということもあるかとは思いますが、そんな中でやはりコミュニケーションを取りたくない、もしくは取りづらいという保護者さんたちもいらっしゃるかとは思いますが、そういう場合は、園をあげてみんなで情報共有というか、そういうふうな対応だったり、その方の御家庭のことが分かったときは、書類というか、みんなで情報共有しながら対応していくという体制も多分とられてあるかとは思いますが、やはり、今、個人情報だからって答えられない保護者さんたちがいて、やっぱりそういう保護者さんたちのほうが、ちょっとバックグラウンドが気になるっていうことがあるかと思うんです。

そういう時は、市のこども育成課との連携だったり、福祉の方との連携だったりってところは、気づき次第、密に連絡を取っているものですか。

松藤真由美こども育成課鳥栖いづみ園長

おっしゃるとおりで、いろんな行政機関というか、機関がありますので、そこは密に連絡を取っています。

田村弘子委員

ありがとうございました。

私もこのアンケート結果を見て、働くこと以外でのコミュニケーション、保護者さんであったり、子供たちへの配慮が必要だっという結果に多少驚きつつも、その難しさが、やっ

ぱり見えないものだと思うんですね。コミュニケーションを取っていくというところで。

なので、やはり配置基準の見直しだったり、補助者だったり、支援者の制度っていうところは、今以上にも必要になってくると思うんです。

なので、この園のこの規模だったら、保育士さんだったり、支援補助の方たちで、この人数で足りるだろうっていうところっていうのは、時と場合によってすごく変動していくものだと思うんですけども、その変動したとき、足りなくなったときに、すぐにでも人員が配置できるような環境っていうものは、整っているのでしょうか。

高松隆次 とも育成課長兼とも家庭センター長

そうですね。私を含めたところで、現状での人員の現状での調達というのは、失礼ですけども、確保というのが現状いっぱいいっぱいのところがございます。

施設の定員はあるんですけど、保育士が少ないので0、1、2歳はなかなか預かれないとか、そういったところも、ぎりぎりのところでやっていますので流動的なバックアップっていうのは、ちょっと測れていないような……、どうなのかなとは思っています。

田村弘子 委員

ありがとうございました。

現場の苦勞だったり、対応だったり、工夫されていることを沢山聞かせていただいて、ありがとうございました。

やはり子供を預かる、命を預かるというお言葉を松藤園長からいただいたので、その大事な根っこの部分を忘れずに保育に当たっていただいているっていうところは、どれも感謝したいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

牧瀬昭子 委員

私立保育園のところで出ていた中身、個別のですね。4改善のために必要だと思う取り組みがあれば御自由にお書きくださいという中で、その2枚目の一番上のほうとかも、保育士不足が問題になってから時間がたっているけれども、抜本的な解決がなされていない、やりがい搾取するような仕組みが改善されていないというような話が上がっていて、やっぱり待遇面、保育士不足の根本的な、私たちもアンケートを取る前は、これがトップだろうなと思っていたところで、やはり出てきているので、統一的な鳥栖市の中での保育士の方を増やすための取組として、もうずっと言われてきていることだと思いますし、改善を続けてきておられるとは思いますが、それでもまだ、いまだに上位に給料面と待遇面が出てくるっていうことに対して、鳥栖市の取組が、課題を解決するに当たって、あとまだ何が足りないのか、金額的な問題であれば、どの辺まで可能なかどうか、そこをどこまでやれるけど、どこまでやれていないとお感じなのか、そのあたりを教えていただければと思うんですが、

様々財政面のところで闘っておられると思っているんですが、いかがでしょうか。

高松隆次 ともも育成課長兼ともも家庭センター長

現場の中で大変なお仕事をされてあるということで、なかなか勤務の状況に待遇面が見合わないという御意見をされてあるという方は、その意見だと思います。

それで、保育士については、これまで段階的な国のほうの処遇改善とかですけれども、賃金アップといった人勤によるベースアップ等々、それを加味したところで、私立のほうも公定価格の基準額等々の引き上げをするからということで上げられています。

ここ10年間で大体23%ぐらいですね、金銭面の待遇については段階的に上がってきているということでございます。

それで、賃金面については保育士に限らず、例えば介護職であったりとか、それ以外の小規模な保育所で働く方とか、障害児施設で働く方とか、また放課後デイで働く方とか様々な裾野も広がりますので、その全体の底上げというのを図りつつ、やっていく必要があると思いますので、今後の社会情勢も、展開の仕方とか、国の進め方とか、また金銭面の待遇の上昇については、県の方とかにも意見をしていきたいというふうに考えております。

お答えになっているかどうか分かりませんが、やはりそういったところでのバックアップというのは、事務方のほうがしっかり検討していきたいというふうに考えております。

井手義恵 ともも育成課保育幼稚園係長

捕捉というか、先ほど課長も言いましたように、ずっと保育士賃金が低いつて言われ続けてきて、平成24年の時点から先ほども言ったように大体24%ぐらい、基本部分は上がっています。それに加えて処遇改善がプラスしてついでるような形になります。

私立の保育園の給付費っていうのは、委託費という形で、ある程度の使途の使い方っていうのが示されてまして、国の棒級表といいますか、給与表に準じて園長先生は幾らぐらい、保育士さんは幾らぐらいとかっていう基準も示されているところです。

その金額を見ると、大分全国的な賃金の基準からしても近くなっているのかなというふうに感じられるところです。

それぞれの民間におかれましては、保育所さんで給料表であったりとか、昇給基準を作られていますので、うちがどこまでそういうところの話をできるのかっていうのは、払っている給付費全体のうちのこれぐらいを人件費に使ってますっていうところぐらいまでしか、今、見れてなかったところなんですけれども、国の方も給付費とか人件費をあげてきているというところがあります。経営情報の見える化といいまして、今年の8月末までにネットの「ここでサーチ」と言って、皆さんが見れるようなネット上で経営情報、モデル賃金であったりとか入所初年度は幾らぐらいの賃金ですよとか、何年かかったらこれぐらいの賃金に変わり

ますよとか、全体の経費の中で人件費が占める割合はこれぐらいですよとか、そういったものを園が公表しないとイケない。

施設型給付をもらってる園は、全て公表しないとイケないし、公立の保育園についても人員の配置であったりとか、モデル給与とかについては公表しないとイケないというふうになっております。なので、そのあたりについては、それぞれの保育士さんも見ることができるので、大分透明性については図られていくのかなというふうに考えてはいるところです。

以上、補足になります。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

かなりそのあたりの情報共有がなされてくるのだなというのが分かりました。

私立保育園が圧倒的に御意見が多かったので、言える場所がなかったり、現場の声を拾うのがやっぱり法人、法人になっていて、市のほうがどこまで言えるのかっていうのも先ほどお話がありましたが、これぐらいは使ってくださいねとかっていうのは言えるけど、そっから先が踏み込めないところもあるでしょうし、私立保育園の中の一番最後から二番目に法人が横取りしているっていう言葉が出てくるぐらい。

ちょっとそれって、やっぱり園と保育士の間でとても大きな軋轢だとか、情報の透明性のところとか、園としてはこれぐらい必要なんだということが伝わってるのかどうかも含めて経営状態が明るみに出されることは本当に大事なことだと思いますし、私立の保育園のほうにも市ができるサポートなり、先ほどいろいろな配慮が必要な子供さんたちの支援というのも、これから始まっていくのかなと思いますが、そのあたりの展望とか、私立保育園に対しての保育士へのサポートの現在の状況とかっていうのは、何をされてるかを知りたいんですが。

高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長

現在のサポートといいますか、毎月、園長会ということで、公立、私立の園長と主任と集まって、いろいろ情報共有をしているところでございます。

そういったところで、様々な国の方針とか保育士に対する待遇面での方針みたいなものはお伝えして、ちゃんと適正にやるように、管理していただけるようにということで、そういう危機感は持っております。

また、個別になりますけれども、本当にお困りの保育士さんとかは、こちらの方に御相談とかがちょこちょこあったりすることはございます。

それは個人的な相談だったりしますので、詳細は差し控えさせていただきますけれども、そういった相談ということもやっておりまして、園のほうとを取り持つといたしますか、ま

まるような形でお話をしているところでもございます。

先ほどからありますけれども、配慮を要する親御さんとか、お子さんとの対応がますます大変になってくると、いろんな対応がお子さんや家庭の事情とかが増えてきてる中で、我々としましてはその在り方、鳥栖市全体の保育所の在り方ということで、公立はそちらのほうの支援に軸足を置こうと。今、保育所も増えてきておりますので、預かるほうについてはある程度民間の方にお任せしてということで、そういった困難事例とか、御相談とか、巡回指導とかみたいところで市のほうで公立を再編いたしまして、余力のある保育士を現場に派遣して、一緒に展開していこうというような形を取っていきたいということで、今、採用計画を進めております。

これにつきましては、提案をいただいた龍谷短期大学の先生も、そういったモデルができると佐賀県内というよりも全国でもモデルになるようなお話ではないかということで言われておりますので、そういった理想に向けて再編等々を進めていって、民間への協力を進めていきたいと思っております。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

サービス面のところでソフト面を充実させるために、下野園と鳥栖いづみ園の再編というところがあって、保育士さんたちへの配慮が必要な子供さんたちに対する研修だとか、保育士さんから民間の保育士さんへの支援だとかってということがこれからやっていこうということですね。

それで、課長の話の中でも、国とか県とかその動向を見ていかなければという話は分かるんですけども、やはり鳥栖ならではのところをやっていく必要性も私は感じていて。

それぞれの市町で、保育士さんが不足しているからみんなあっち行き、こっち行きになる。鳥栖市は特に、あっちにもこっちにも行きやすいのでというところで鳥栖市ならではの改善なり、やっぱり鳥栖市良いよねって思ってもらう、保育士さんにどれだけいていただける、仕事していただけるかにあると思うんですけど、鳥栖市でここは保育士さんに対して強いですよって言えるかっていう、鳥栖市ならではのをやってますって言えることがありますか。

もしくは、こんなことをやったほうがいいのかと思ってるっていうのがあれば教えてもらえると。

高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長

いろいろ勉強不足で申し訳ないんですけど、基本的に保育っていうのはある一定の水準を確保するよにとということで、保育に関しては全国的に同様の水準になって、それに給付とかの制度になっているかと思えます。

プラスアルファの分においては、県内で見たら意外と市内がコンパクトです。

結構、保育所の似たような中規模みたいなものが存在しておりますので、こっち側の園でやっていることでいいことがあれば、公立、私立問わずそれを参考にして、園長同士の意見交換も結構あってるんじゃないかと思います。そういった適性はあると思います。

あとは、それこそ一定水準以上のサービスといいますと、私立のいろんな取組、例えば、かなさ保育園さんが、今回、病児保育園の施設を独自で建てられたりとかそういったところもされてありますので、私立もそういった取組とかもしっかりと支援しながら協力していきたいというふうに考えておりますけど、どういうふうなのかは。

井手義恵 ども育成課保育幼稚園係長

独自の取組というわけではないかもしれないんですけども。今、県が幼児教育アドバイザーとかっていうのを派遣したりしているんですが、ども育成課のほうにも、公立の園長先生をされていた職員さんに来ていただいている、各公立保育園、今の保育園の相談に乗ってもらったりとか、私立に対しても保育についての相談とかがあったときは対応してもらってますし、こういうことをしないといけないよっていうものを教えてもらってるようなところがあります。

大分これは私もはたで見てて、すごくいいことなのかなと思ってますので、また、公立の保育園とかの先生たちがそういう経験を積まれた先生たちがそういうことに取り組んでいければ本当にいいのかなと思ってますので、こういった取組は続けていきたいと思っています。

牧瀬昭子 委員

ありがとうございます。

近隣の市町の保育士さんたちの話を聞いたときに、私立も公立も保育士さん達が集まって自分たちはこういうことに困っているから、例えば、保護者対応はこうしてますよみたいな研修を、チームを作っているいろんな私立の保育園、幼稚園が集まって、自分たちの事例発表みたいなものを年に1回やっているっていうのを聞いたことがあって、テーマをチームに与え、みんなで話し合っ、うちはこれをやります。例えば、配慮が必要な子供さん、親御さんを生活困窮の親御さん、どうしていくかみたいなそういうテーマで皆さんで発表会をされていて、とても自分たちの活力になっていたり、こんなことができるようになったというのが保育士さん同士ですごい波及効果でとてもいいっていうのを事例として聞いたんですけど、鳥栖市は、そういう情報の連携、先ほど元園長はあったけれど、保育士さん同士はどうですか。

松藤真由美 ども育成課鳥栖いづみ園長

公立と私立の保育士でも、それこそ私が入庁した平成元年、その前から保育会というものがあまして、そこで研究テーマをつくって、おっしゃるように保護者支援だったり、子供

たちの発達段階に対しての遊びとか、またそこもテーマ以外にも情報共有されることで、先ほど言われた同じ立場の保育士さん同士がお話できる場合は、以前から鳥栖市もやっております。その場には、必ず公立、私立の主任が1人ずつついて、アドバイザーとして答えることをしてるので、それは以前からやっていることです。

牧瀬昭子委員

鳥栖のことが知れてよかったです。

すみません勉強不足で、もう以前からされているということですね。

こども家庭センターもできましてというところで、今日は野中係長にもせっかく来ていただいていますので、関連して、保育園のほうだけではちょっと手に負えないという事例も、多分今後もそうですし、今現在も起こっていて、それでフォローが体制的に園の中だけではどうしようもないということが、保育士さんたちの中だけで解決が難しいっていう状況があると考えたときに、こども家庭センターもせっかくできて稼働し始めたというところもありますから、その連携とか要対協のこれまで持ってた虐待防止だとか、要保護のお子さんたちへの情報提供なり、先ほど田村委員から情報はどうなってますかって話がありましたが、そのあたりの要対協、こども家庭センターとの連携協力は、現在もされているとは思いますが、今後の展望というか、保育士さんたちがここまで疲弊している状況がある中で、こども家庭センターもまた大変になるかなとは思いますが、そこはやっぱり役割分担として必要になってくるころではないかと思うんですが、そのあたりの現場の声と、こども家庭センターの今後の見込みや検討してることをお話しいただけないかなと思います。

お願いいたします。

野中潤二こども育成課長補佐兼こども家庭センター長補佐兼こども家庭相談係長

牧瀬委員おっしゃるとおり、以前からそのあたり、いろいろな関係機関ございますが、保育園で言わせていただきますと情報共有、保育園での虐待の通告とか、気になるお子さんの情報とかはいただいでる中で対応してきているところでございます。

現在も定期的なものとして、年に1回、市内の17園を家庭児童相談員とかが回って、それぞれの園の気になるお子様、気になる園児さんたちの情報を把握したりとか、その中にも現在対応を既に行っている児童さんがいる場合もあります。

また、学校教育課が行っている就学前相談が、未就学児は年2回ぐらい行われてるのかなと認識しておりますけど、そちらのほうにも同席する中で、気になるお子様——そちらは主にそういう方が参加される相談会ですけど、そういう場にも参加する中で、そういう児童さん、園児さん、未就学児さんの情報把握には努めているところでございます。

それ以外でも、もちろん園から直接、その園で対応できない、ある程度園の方でもかなり

頑張ってもらっているところの状況を、私たちはその延長上で相談を受ける中で、もう十分やっただいている中で、やっぱりちょっとこちらにっていうところも市のほうに相談できたというケースも少なくないと思っております。

そういう中で、連携できる分は連携して、ほかの支援におつなぎできる分はおつなぎできる分として話しながら、会議等を持ちながら対応させていただいております。

そういう中で、園と保護者の方の関係っていうのも重要なところでございますので、そのあたりは園にも御迷惑をかけないような形で私たちもできる限りの介入等に行ってきましたし、行っておりますし、今後もそのあたりを努めてまいりたいと思っております。

こども家庭センターということで、なかなか大きな看板を掲げておりますけれども、その中でアウトリーチ的な支援というところも求められているものと認識しております。

そのあたり、家庭センターの役割に沿った実務を行いながら、保育園とも連携して対応していきたいと考えております。

以上です。

牧瀬昭子委員

分かりました。

ありがとうございます。

中川原豊志委員

アンケートの状況の中で、人材不足の主な要因の二番目が給与、待遇面というところが56%、次のページの自由に記載くださいという改善要望のところの内訳が、給与、待遇面の改善というのになっているんですが、給与アップすることが一番いいのかもしれないけれども、感覚でいいんで、例えば、鳥栖市の方で資格を持った方が、給料が久留米が高いとか小郡が高いとかというふうなところで、そっちのほうに仕事で行かれてる方っていうのが感覚的にどのぐらいいらっしゃるのかを調べることで難しいかもしれないけど、あるかないのか、肌感覚で結構です。

成富牧男副委員長

どなたが答えられますか。答えられる範囲でいかがですか。

高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長

調査をしたわけじゃないんですけども、たまさか久留米のほうの幼稚園か保育園の経営されている方のお話を聞いたことがあるんですけども、やはり鳥栖のほうから通ってらっしゃる保育士さんはいらっしゃいますということでありました。

やはり地域赴任制度ということで、公務員の給与に準じて、その地域、地域で加算等が鳥栖は100分の3地域なんですけれども、福岡は100分の10地域とか、佐賀市は100分の6地域

とか、隣同士であっても若干基本となる給料の公定価格が違ったりすることもありますので、割と鳥栖は交通の便もいいので、県内というよりも福岡県側のほうに行かれています方は、多くはないと思うんですけども、やっぱりいらっしゃると思います。

中川原豊志委員

今度、保育園の経営状況が見える化というふうな話をされとったんで、例えば、大卒とか22歳、25歳ぐらいの新卒で保育士になられた方の初任給なり給料面が、例えば、久留米市が幾ら、小郡市が幾ら、隣のみやき町が幾ら、そういうのを一度調べてみて、例えば、少ないところに何か特別な処遇改善の施策をされてる町があるかどうか、そういうのも一度調べてもらうのもいいのかなと。

逆に、久留米、小郡が高いんで、久留米、小郡に流れているならば、鳥栖が上げろというわけでもないけれども、鳥栖が上げれば逆に今度はみやき町とか基山町からの人がこっちに来て、みやき町、基山町の方が少なくなったりして人員不足になったりすると、またそれも困るんで、横取りばかりするわけじゃないけれども、まずは一回調査をするぐらいはしてもらってもいいのかなと。

それで各市町の改善策なんかをお聞きすることができれば、参考にさせていただきたいというふうに思いますんで、一度調べてもらってもいいですか。それとも今、分かりますか。

井手義恵 ども育成課保育幼稚園係長

そういう比較はとても必要なことだと思います。

ただ、毎年佐賀県と鳥栖市とで、各保育園さんのほうへ監査に行くんですけども、監査資料に、入られている職員さん、園長先生とかまで含めたところで、給与が幾らぐらいですよっていうのも書かれてたりはします。

結構、法人さんによって差があったりとかってというのが、正直あるのかなと思ってます。

なので、比較をするところがどこでどう比較をしようかなと調べて、それがこうですって言えるのかなってというのは、あるのか分からないところではあるんですけども、公務員とか公立保育園とかであれば、比較は可能なかなとは思ってますので、そのあたりについては調べていきたいと思います。

中川原豊志委員

ぜひ、一度調べていただければと。そして参考にさせていただければと思います。

もう1点よかですか。

次の事業の人員配置のところの、こっちの2番目のところに、配置基準の見直しというものの後に、加配人員の不足が顕著というふうに書いてあるんですが、加配ってというのは何らかの障害じゃないけれども、特別な保育が必要な方を指すのかなと思うんですけども、加

配が必要な時の基準みたいなものってなんかあるんですか。

井手義恵 ども育成課保育幼稚園係長

加配の基準というよりも、加配のための職員さんを配置するための補助金を出すというところでの基準は一応ございます。

専門機関による診断書であったりとか、もしくは意見書、子供さんが受けられたテストといますか、そういう専門の機関のほうで受けられたテストであったり、そういった所見が出て、この子供さんには、何かしらの配慮が必要だということが分かるものが出れば、今つけている、これがもともと国の基準ではあるところなんですけれども、国がもともと示していた障害児保育事業っていうものの判断の基準はそういうところになってくるんです。

ただ、すごく今グリーゾーンのお子様とかが園のほうで気になってると言っても、なかなか保護者さんに伝わらなかつたりとか、おうちでは違いますよとかっていうことで、そういった意見書を取るというところまでで、時間が結構かかつたりっていうのがあるのかなっていうのがあります。

なので、そのあたりの障害児保育事業のそういった加配の為の基準っていうのは、今後やっぱり見直しが一ちょっと個人的な意見になってくるので、この場で言うのもどうかと思うんですけれども、ちょっと見直していく必要があるのかなとは思っております。

中川原豊志 委員

そこを聞いたかつたんですよ。

基準があつて、その基準を取るのはなかなか難しいようなグレー的なところの人たちにもやっぱり手がかかるわけですよ。

そういうところがこのアンケートにも出てきているのかなと思うんで、その基準をもう少し簡素化にしてもらう方法とかが、何かあるのかな。

それであれば、職員をもう1人をつけられるとか、保育士の職務が楽になるとかっていうのがあるのであれば、その辺のところの見直しがもしできればなつておっしゃるならば、話はしてみようかなと思います。

要は、どう思つてあるかをもう一回。

井手義恵 ども育成課保育幼稚園係長

私としては見直しをしていきたい。

基準とかもですけれども、金額面であつたりとか、なんの基準もなかつたらいけないので、これも税金なので、障害児保育事業っていうのが、国、県の補助が入るわけではなくて、市の単独の事業になりますので、簡単にいくのかどうかは分かりませんが、今までも必ず保育士さんじゃいけない、支援員、その加配でつく職員さんは、もともと保育士さんです

よってというのでやっていたんですけれども、保育士さんではなくても子育て経験のある方とかでちょっとした見守りであったりとか、横についてちょっと教えてあげたりとか、そういう職員さんについても補助の対象、加配の先生として補助の対象にすることができますよってという見直しはこれまでしてきたところです。

今のところで、さっき言いました意見書みたいなものについては、意見書が出て次の月からとしたものが、意見書が出た月からも対象ですよってしてましたけれども、意見書が出れば、年度内には遡って対象とできるとか、そういった見直しとかはできるのかなというふうには思っています。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

そういうふうなところで、保育士さんが今日仕事大変だなとかというのがあって、もともと保育士不足のところの問題もそこにあるのであれば、やはり改善すべきところかなと思いますんで、またそういう形で提案をしていただきたいと思いますし、こっちもまたやっていきたいと思います。

ありがとうございます。

成富牧男副委員長

1時間経過しておりますので、あつたら。

牧瀬昭子委員

私立保育園の意見の中で、保育士、作業療法士や言語聴覚士などの療育のプロを配置してほしいというような話があつてるんですけれども、これって加配とかで特にプロ専門職種のパターンへの補助メニューみたいなものは、何かあつたりするんですか。

井手義恵こども育成課保育幼稚園係長

専門の方の補助メニューっていうのはないんですけれども、園によってはそういった方を配置されている園もあります。

その場合は、先ほどの障害児保育の補助金を使われてあつたりとか、あとは給付費の中の加算の項目の中に療育支援、ちょっと加算の名称が……、すみません、療育支援加算って言って、保育士さんではなくても、非常勤の先生とかで資格がなくても、例えば、主任が療育支援とかの手配とかをしたりするのとか、主任とかほかの先生が療育支援をしやすくするための補助の職員さんとして雇う加算がありますので、こういったものを活用して配置をしてあつたりとか、あとはそういう配置まではしないけれども、定期的に園のほうに呼んで、自分で来てもらうという契約をされたりしている園もございます。

牧瀬昭子委員

最後に、鳥栖市としてはどうですか。

鳥栖市としてこの加算を使って、こういう専門職の方に来てもらいたいという声だったり、必要性だったりというのは、現状どうでしょうか。

井手義恵 子育て課保育幼稚園係長

先ほどの加算は、各保育園とか各施設が使えるものになりますので、うちとしては特段、うちが使える補助金ではないんですけども、御存じだと思うんですけども、障害者の課のほうで各園のほうに巡回相談をされておりまして、今年度は園からの依頼を受けた巡回相談とプラスして若楠さんの方が各園を一度訪問されるってということもされておりまして。

そういった取組もされておりまして、今時点で子育て課の独自配置というところまでは、まだ考えてないところなんです。

牧瀬昭子 委員

分かりました。

ありがとうございます。

田村弘子 委員

先ほどの受け答えの中で、松藤園長から保育士のライフステージの変化という言葉が出てきたんですけども、保育士さんのライフステージの変化があって、その保育士さん達は、どのような選択をされてありますか。

多分結婚だったり、出産だったりというところの変化であると思うんですけども、その中でやはり身近に頼れる人がいないとなったときの保育士さんたちの決断というものは、今までどのような決断の方が多かったのか教えていただけますか。併せてその決断を違うものにするためには、こういうものがあつたらよかつたなとかいうものがあつたら、教えていただけますでしょうか。

松藤真由美 子育て課鳥栖いづみ園長

一番は、先ほど言った子育ての小さい子供を持たれたときに熱をだされたときです。特に、男子を持たれる保育士とかは、近くに、先ほど言ったようにサポートがなければということで、ただ病児保育を利用されたりとか、公立保育園だったらいろんな年代の保育士がいるので、そこら辺に相談したりしながらどうやったらいいか。

あとは友達を頼ったりということも聞きますし、自分1人で抱え込まないようにということと、それと熱だったら子の看護休暇制度とかも整ってますので、そこを使いながらということを進めています。

なので、何人も子育てをしながら、その経験を生かして、また保護者支援とかができるので、長く勤めていけるようになっていう、その配慮と、あと情報共有と支援はしているつも

りではありません。

田村弘子委員

ありがとうございました。

子供を持ちながら働くというところの難しさは、保育士の先生であろうと同じなんだなというところは強く感じるんですけども、変な話、お熱を出した時でも一緒に連れて来れるとか、そういう場があったりするともっとスムーズだったりするけれども、公立保育園の中では場所の問題だったり、制度の問題だったり、整備の問題だったりというところで、なかなか実現は難しいのかもしれないけれども、いろいろなものを制約せずに、こうだったらいいな、こうだったら保育士の方も働きやすいなって、答えにくいかもしれないんですけども、園長先生として園がこうだったら離職も少なく働きやすい環境かなって思われるようなものが、何かありますでしょうか。

成富牧男副委員長

遠慮なくどうぞ。

松藤真由美こども育成課鳥栖いづみ園長

個人的なもので、子育てをある程度、園長、主任であったり、よく話で保育士さんの自分たちが退職した後に、そういう困っている人たちはサポートしてあげられるようなところがあったらいいよねっていう話は、その話の中では出たりするんですけど。それは本当に個人的なもので。

田村弘子委員

ありがとうございました。

こういうふう話を聞いて思いを伝えてくださっている中で、私が気になるのが、これはまた別の話なんですけど、保護者さんが保育士の方の苦勞だったり、大変さだったりというところを、ちょっと想像しきれていない部分があるんじゃないかなと思うんです。

命を預かる現場で、その人数をまとめ上げる先生たちの大変さって言っちゃいけないですけども、先生たちの不思議——魔法を保護者さんが体現できるようなタイミングとかってあったりしますか。保育参加ではなく、そこで見るだけではなく、保護者が先生側に立って先生の補助をするみたいな、そういうイベントっていうか、何かできるようなタイミングってあったりしますか。

松藤真由美こども育成課鳥栖いづみ園長

先ほど言われていたように保育参加というところで今までどおりしていただくっていうこととか、ちょっとできないですね。

田村弘子委員

保育参加は、やっぱり見る側になってしまうので、今後、保育士さんの魔法を体現できるような一日保育士協力制度みたいな、何かそういう体験をしてもらえると、保育園で子供たちの命を預かってもらってるんで、先生たちの大変さを共有することによって、保護者さんたちの考え方も少し変わっていくってということもあるのではないかなと思うので、そういうきっかけを、今度はつくっていただけるといいかなと思ったりするんですけども、つくるのはやっぱり大変ですか。受け入れる側として。

松藤真由美 ともも育成課鳥栖いづみ園長

いろんな行事等の中でいただいた意見、本当によく御理解していただいているんですが、そこをまた職員とかと話し合いながら一緒に――やっぱり保育士という仕事は子供さんの育ちをともに寄り添えるってところなので、大変さというより、その育ちを一緒にできるような場を検討していきたいと思います。

田村弘子 委員

ありがとうございました。

難しいかと思いますが、そういうふうには保護者さんにも園の在り方を理解してもらえるきっかけっていうのは、もっともっと大事になっていくのかなと。

それが、ひいては強い質問になったりとか、何でっていう言葉になったりしないような環境づくりも、一つの働きやすい環境を整えていくというところでは大事なのではないかなと思いますので、受け入れるってところになると難しいこともあるかと思いますが、そういう体験する場を少しずつでも増やしていただけたらと思います。

いつも日々ありがとうございます。

成富牧男 副委員長

手短にお願いします。

牧瀬昭子 委員

すみません、私は最後です。

部長がおられる時と思いまして、今回のアンケートは保育園、幼稚園、あと学童のほうにも依頼させていただいたんですね。

同じように、配慮が必要なお子さんたちっていう項目が、やっぱり断トツに上位に入ってくるんですね。そうなったときに、やはり循環で、今後保育園、幼稚園に支援に入ってくる保育士さんたちの力をお借りすることができるのかどうか。

そのあたりを委員会としては両方を担当してますので、可能なのどうかっていうのを、ちょっとお尋ねできないかなと思ってです。（発言する者あり）

保育士が、それぞれ循環しながら質の担保をしていくっていうのが――今回、保育士さん

たちが、私立にも幼稚園にも入っていくっていうお話で、鳥栖いずみ園とか下野園とか再編するっていう話だと思うんですけど、その保育士さんたちの知識とかこれまでの経験を、保育園、幼稚園、それから学童のほうとかにも、そういうことが可能なのかが知りたいんですけど、難しければ。

成富牧男副委員長

質問の趣旨はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

吉田忠典健康福祉みらい部長

今、進めております公立保育所の再編計画でございますけれども、再編することで市の保育士がいろんな私立保育所とかに行き、いろんな指導を行ったりするところを私たちのほうは考えているところでございます。

子供につきましては、こども家庭センター等も設置しましたとおり、もう極端な話、お腹にいるときから生まれて小学校に入って、中学校、高校と、そのあたりまでを一貫してやっというのが国の方針でもございますし、私たちも国の方針に従って私たちのほうもそれに組み込んでいきたいと考えております。

従いまして、縦割りで、今、なかよし会とか学童は教育委員会の方でやっておりますけれども、そういった意味では、私たちとしては、全然、いろんなところで子供を育てるところでは、そういったところにも顔を出すとか、繋がっていくとか、そういったことは全然やぶさかではないというふうに考えております。

現時点ではどういった方法があるのか、そういったものは全然まだ検討もしていないところでございますので、今後いただいた御意見を参考に、私たちのほうも検討していきたいと考えております。

成富牧男副委員長

ありがとうございました。

また、この後執行部から報告もありますので、この程度にとどめたいと思いますが、よろしいですか。

中川原豊志委員

要は、今日執行部に来てもらったのは、今回私たちが取ったアンケートをどういうふうに進めるのかということだと思うんですよ。今日話をして、分かりました、理解しました、で終わるのか。委員会としては、所管事務調査の報告を議長に上げるんですけども、今回執行部に来てもらっているけれども、このアンケートをどういうふうを活用してもらうのか。

回答しました、はい終わりましたじゃなくって、これを執行部にも活用してほしいというふうなことがあってのアンケートだったと思うんですね。

だから、このアンケートの結果を、今後どのように委員会として進めていくのかというのを確認しとっていいんじゃないかなと思います。

成富牧男副委員長

今、中川原委員からありましたように、このアンケートの目的は、これを今からの施策に活かしていただきたいということが大前提ですので、今後この調査結果を執行部にも活かしていただきたいと、施策の中に活かしていただきたいというふうに思いますけれども、そのところ、ちょっと確認させていただけますか。

吉田忠典健康福祉みらい部長

このアンケートにつきましては、当然、私たちのほうも、いろんな方面からの貴重な御意見ということで、非常に大事なものだというふうに考えております。これをもとに、今後私たちのほうも施策を行う上で、参考にはしてまいります。

ただ、具体的に今のところで、この案件に対してこういう施策をしますとかというのはちょっと言えませんが、当然、今後施策を行う上では、このアンケートを参考にしながら、そして当然、委員会のほうでも、こういったアンケートがあったので、こういうふうな施策を行っていきますとか、そういった関連付けたところで御報告等もしていきたいと考えております。

成富牧男副委員長

ありがとうございました。

いずれにしろ、ほかの委員会に怒られるかもしれんけど、ここの文教厚生ぐらい、私たち議員の思いと執行部の思いが共有できるところって少ないと思います。

さらに今日の質疑の中で、それを私自身も思いを深くしました。

執行部として言いにくいことも、思い切り、それぞれ思いを言っていただいて、非常にありがとうございました。

そういうことで、ちょっと報告事項がありますので、それをお願いしたいと思います。

議題にはございませんが、執行部から御報告の申出がありましたので、お受けしたいと思います。

では、報告をお願いいたします。



報告（こども育成課）

過年度分保育所保育料の還付の未処理について

公用車の車検切れでの使用について

吉田忠典健康福祉みらい部長

今回御報告いたしますのが、過年度分の保育所保育料の還付の未処理、そして公用車の車検切れでの使用ということで、7月、8月と続けざまに新聞で報道された件につきまして、事務処理の不適切な事例が発覚をいたしまして、関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしました。

また、市民の皆様への行政への信頼性を損なうことになりましたこと、深くお詫びを申し上げます。

今回の事例を通して原因を把握し、適切な対策をとって、二度とこのようなことが起きないように、職員全員で取り組んでまいります。誠に申し訳ございませんでした。

事例の詳細につきましては、担当課長の方から御報告を申し上げますのでよろしく願いいたします。

高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長

それでは、A4の令和7年8月8日鳥栖市文教厚生常任委員会報告という文書を渡させていただきますので、御覧いただきたいと思っております。

2点の件につきまして、御報告を申し上げたいと思っております。

1点目、過年度分保育所保育料の還付の未処理についてでございます。

本市が徴収します保育料について、過年度過誤納金等の事務及び保護者への還付について一部未処理がございました。

通常、令和6年度の分の保育料の還付については、同一の会計年度内に還付処理を行いますが、本年5月末の出納閉鎖後、令和6年度保育料の督促を受け取った保護者から保育料の金額についての問合せがあり、督促対象月の前月に過誤納があることが判明したもので、直ちに令和6年度及び過去5年分の、令和元年から5年度分の保育料全部について再度確認したところ、令和4年から6年度の3か年で19名、合計12万9,100円の還付の未処理があったことが判明しました。

本来、保護者にお返しする分をしていなかったことが分かりました。

また、さらに令和6年度の保育料の減免申請の1件について、担当からの案内の遅れによりまして、減免及び還付が出納閉鎖の時期に間に合わず、関係年度内の還付ができてないことが判明しました。

今回の還付の未処理については、担当職員による処理の不備に加え、処理そのものに対す

る組織的な確認体制ができていなかったことによるものであるため、処理の手順の見直しとチェックリストの作成、また、複数人によるチェック体制を取るよういたしました。

なお、本件については、還付該当者19名へ電話にて謝罪を行ったのち、通知を発送し、還付加算金800円を加えた12万9,900円について、7月18日に全て還付処理をいたしております。

なお、本件については、令和7年7月11日に記者発表したところでございます。

2点目、公用車の車検切れでの使用についてでございます。

こども育成課が所管します公用車が3台ございまして、公立保育所3園に各1台ずつ配置しております。小鳩園だけは市役所に近いので公用車がないんですが、ほかの3園については、1台ずつ配置しているというところでございます。

そのうちの1台について、車検が切れた状態で2日間使用したという事案が発生しました。

当該車両は、下野園に配置する公用車であり、7月29日に車検の満了日を迎えまして、当該車両を、その後、翌日の30日、翌々日の31日の2日間、市役所との往復に各1回ずつ使用し、合計で25キロの距離を走行しております。当該車両の車検前点検は5月に行われていたものの、実際の車検については、こども育成課と下野園との間で6月に総務課からこども育成課へ送付された車検のお知らせが共有できておらず、車検がなされていない状況となっていたものでございます。

今回、総務課から新しい車検証の写しの提出を求められ、確認したところ7月31日に車検を受けていないということが発覚いたしております。

今回の車検切れ公用車の使用については、こども育成課と下野園との情報共有が不十分であったことに加え、所管責任者による車両管理及び運転者による運転前確認が不十分であったことが原因であり、対策といたしまして、本市グループウェアのスケジュール機能を利用し、車検満了日と車検1か月前の日付をこども育成課と各保育所で共有するとともに、車両等運転日誌に車検満了日を掲示し、運転者による運転前確認を徹底することとしております。

なお、本件については、8月1日に鳥栖署に届出済みであり、当該車両の車検については、8月2日に終了しているところでございます。

なお、本案件については、令和7年8月1日に記者発表をいたしております。

この二つの件、それぞれ保育料の過年度の未処理と車検切れ公用車の運行ということで、法令違反及び本市の信用失墜を招く結果となりまして、深くお詫び申し上げます。

今後このようなことがないように、こども育成課及び市立保育所運営の職員に法令遵守を厳に徹底してまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

成富牧男副委員長

この際ですので、確認したいことや意見等がありましたら、お受けをしたいと思います。

牧瀬昭子委員

流れを一旦教えてもらいたいと思うんですけど、1日運転されるときにどういうふうにして気づかれたのか、その届出があったのを誰が管理してて、どこが車検をするという——動く方、担当者というか、管理者っていうのは、所在としてはどこにあるのかを教えてください。

高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長

公用車の所管については、こども育成課が3台管理しているところでございまして、利用については3園に配置しております。

そういうことでありまして、こども育成課の職員は直接使わないんですが、各園の保育士たちが市役所とのやり取りとか、そういったときに活用されているところでございます。

通常といいますか、園の行事とか職員さんの利用がないときに、先ほどの業者さんとお話をしてもらって日程を決めていただいて、市のこども育成課の方に報告してもらって、支払い等については、こども育成課の方が受任しているところでございますので、こども育成課には現物の車がなくて、現場ではその事務をこども育成課がしているので、そういったところで意思の疎通ができていなかったのが原因かなと思います。

成富牧男副委員長

どうやって気づいたかも聞いています。

高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長

すみません。

車検が終了したら、総務課が、総務課の管理じゃないんですけども、こども育成課管理分の公用車についても、車検終了後の証拠といたしまして、新しい車検証のコピーを提出してくださいということで、そういう仕組みをとっております。

そのときに、31日かな、29日が満了だったので、30日に総務課から車検終了後ですので新しい車検証の写しを出してくださいということが30日にあったんですけども、それで、下野園の方に御連絡したら、確認をされた、31日の夕方になって車検してなかったということが分かりまして、その件を総務課に報告したところでございます。

牧瀬昭子委員

詳細をすみません。

ということは、前もって満了はここですよっていうのを、どこからどこに情報をやってくださいっていう仕組みというか、ラインというか、それが今のところそれぞれの園に委ねられていて、それで満了だったから、その車検を証出してくださいねって言って……。

中川原豊志委員

車検のお知らせを出してと総務課から、真ん中に書いてあるやん。

牧瀬昭子委員

ということはお知らせがあったけど……。

中川原豊志委員

そのお知らせはどっちに行っとったのかな。

吉田忠典健康福祉みらい部長

総務課から車検をしてくださいというメールが、6月の段階でこども育成課に来ておりました。

そこから通常だとこども育成課から車の車検のお願いを出す、下野園に連絡が行くけど、そこが行ってなかった。ですので、総務課としては当然車検が終わっているものだと思って、車検が終わったときに車検を証出してくれと言って、私たちのほうが確認した結果、下野園のほうにはメールが行ってなかった、下野園は知らなかったという形で、していないことが判明したということです。

牧瀬昭子委員

詳細が分かりました、ありがとうございます。

なので、そこのパイプをきちんとしましょうねっていうことが、今回つくられたということですね、確認されたということですね。ありがとうございます。

成富牧男副委員長

ここの表現から言うと、共有ができていなかったと。

ほかには。

中川原豊志委員

このことで、法的な処分みたいなものは何もない、車検すればそのまま乗れるというところでいいんですか。

高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長

これが、道路運送車両法違反っていうのがありまして、警察に御相談しております。

今日、警察のほうで改めてその運転された保育士2名の方と下野園の園長とお話を聞かれるということだったんですけれども、故意でない過失といいますか、知らなくて運転したということであれば、罰則等は伴わないだろうということは、前段言われてあるところですので、今日お話された結果もあれですけれども、そういった方向で処遇を特に考えております。

成富牧男副委員長

ほかにございませんか。

しかし、車検で何もなかったって、そこまでちゃんと報告することになっとるったいね。

人材確保に関するアンケートの結果について

成富牧男副委員長

続きまして、人材確保に関するアンケートの結果について、文教厚生常任委員会から既に生涯学習課のほうへは報告を行っておりますので、それに基づいて今日は執行部への質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、私のほうから、私たちは画期的なアンケートを実施することができたというふうに思っているんですけど、このアンケートを見られた執行部の受け止めについて部長のほうから、まず総括的によろしゅうございますか。

姉川勝之教育部長

そうしましたら、いただいている報告の表のそれぞれの項目の部分は、放課後児童クラブだけじゃなくて保育士の分も合わせて書いてある部分もあって、どこまでが放課後児童クラブなのか判断がつきにくい部分もあったんで、別紙で頂いている、要は全員分のものを見させてもらったの感想でございますが、給与面等々については、やはり働く方は皆さんどういう状況であれ結構言われることなのかなと。

ただ当然今、なかよし会の方等々については、市の会計年度任用職員に準用しているっていう中で、現在の平均的にいくと単価で1,200円から1,400円ぐらいで、先日、国のほうで全国の最低賃金が60円ぐらい上がって1,180円でしたっけ、60円とかそれぐらいになるというふうなところと比較しても、そんな非常に悪いというふうな認識は今のところ持っていないところでございます。

ただ、やはり働く方からすれば、給与面というのは少しでも改善を求められるというのは常なのかなという認識でございます。

それ以外の部分として、定年制を言われていらっしゃるような方もいらっしゃるというところもあったんですが、要は、なかよし会の改善ということで、支援員の数を増やしたりしていっている中で、当然、今年、年齢層が少しばらけているところもあります。

昔からいただいているちょっと高齢の方とか新しく入った若い——といってもそんなに若くはないんですけど——方という中でのコミュニケーションっていう部分は、やはり職場として、組織として、ある以上は何らかいろいろある中で、要は65歳以上とか70歳近い人とかになると、コミュニケーションの仕方っていうものもなかなか時代に合わない部分もあるのかもしれないんですけど、そういったところで言われていらっしゃるのかなという感じはいたしました。

ただ、やはりこれまで長くなかよし会等を見ていただいている方々は、ある意味そういう

現場での知見というのを持っていらっしゃるんで、そこについては、現在、各なかよし会にいらっしゃるリーダー、サブリーダー等々と合わせて、関係については構築をしていかなきゃいけないのかなという感じでございます。一気に定年制をやるってなったら、正確な人数は把握してませんが、支援員が足りなくなるからともかく数合わせで人を入れていこうとすると——この中に若干話が上がってありました。要はパワハラ、セクハラとかそういった問題も起き得る可能性も出てくるということもあって、人材の確保っていうのは、やはり最初から現時点でも続いている課題なのかなというふうな考えております。

あと、支援室のことを書かれていらっしゃるところについては、正直何の部分を言われていらっしゃるのかが、正直あんまり理解ができていない部分もありますので、支援室としては支援のほうに努めているというふうな感じなので、こういう意見も今後どういう形でか確認ができるのであればしていかなきゃいけないのかなというふうなところでございます。

大体、見せてもらった部分での感想というか、考えとしては以上でございます。

成富牧男副委員長

姉川部長の所感というか、アンケート結果を受けて答えていただきました。

それでは、今のお話も含めて、個別にアンケート結果について執行部の報告を受けての質問をお願いします。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

お話の中で年齢の話が出てきたかと思うので、まずは年齢のところから教えていただきたいんですけど、現在の平均年齢の幅を教えていただきたいと思うんですけど、平均じゃなくても、年齢的に一番若い方、一番最高年齢の方、大体この辺の年代が多いかなというのが分かればと思います。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

申し訳ありません、手元に数字がないので、大体の感覚になって申し訳ないんですけども、若い方でいくとそれこそ20代前半の方がいらっしゃるのと、一番上の方ですと75歳を超えた方がいらっしゃったかなと思っています。ボリューム層としては、大体60代かなということでございます。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

このアンケートの個別の回答の中で、一番下の方がおっしゃってたのが、時間を長く働くことができないかというお話が書かれていると思うんです。

以前から様々な学童保育の場面で、そういう研修だとか、先生同士もそうですし、学校と

のとか、地域とのとか、ということで保育だけの時間しか雇われてないということに対して、もう少しそのあたりの幅を広げる、時間帯の幅を広げることによって、先ほど部長のほうから単価は高いのではないかというお話がありましたけど、単価が高くても月給じゃ幾らなのかとなると、働いてる時間が学童保育の時間だけとなると、とても1人当たりが自分で生活していけるだけの給与をここだけでは担保できない。なので複数やらなきゃいけないということで、働く方の年齢層だとかにも偏りができてしまうのは当然のことだと思いますので、そのあたりの改善を、このアンケートからは、私はちょっと感じ取ったんですけども、そのあたりを現場として、これからもう少し改善を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

現在、常勤の支援員の勤務時間としては、週30時間と週20時間がございます。一日にすると6時間働いていただいていると。時間としては、13時から19時までということで、13時から働いていただいて、延長までのラストまでというところで6時間の区切りということになっております。その時間を延ばすのかどうかと、そこを延ばすと12時からとか11時からとかっていうことになってくるときの考え方として、今現状は6時間の中で勤務のローテ等を組んでいるところでございます。現時点ではまだ検討はしていないというところではございますが、今のところは検討していないという事でございます。

中川原豊志委員

そもそもの話ばってん、支援員さんの給料というか手当てというか、それは学童に取られる保育料じゃない何料というのか知らんけど、それに反映してになるのかな。

要は、支援員さんの給料を上げるのであれば、その保育料も上げなくちゃいけないとか、そういうふうな関連性が出てくるのかどうかというのを、ちょっと確認させてもらっていいですか。

姉川勝之教育部長

まず原則的な、基本的な考え方からいくと、放課後児童健全育成事業というのが、昔は学童保育って言ってたところからの話なんですけど、基本的に費用面に対する考え方っていうのは利用者負担——先ほど言われてた部分の利用者の負担ですね。それと公的負担っていうものの割合が、基本は5対5っていう考え方で始まっております。ですので、例えば、1,000万円の事業をするのであれば、500万円が利用者負担、500万円が市なりの補助金とかそういったものでというふうな形が原則になっております。

それで、市からする部分に対して、現時点、国からの補助メニューっていう中で財源補填がされているわけなんですけど、考え方としては何らかの事業を増やすっていうのであれば、当然、市の部分も増えるんですけど、本来それに必要な利用者の負担というものも増えると

というのが原則的な考え方だと思います。

ただ、現状、今ならそれが5対5で本当に行われているのかというふうな状況になりますと、これも自治体によってばらばらで、本当にきっちりやられてるところもあるんじゃないかとは思いますが、現状、鳥栖市としては、おおむね利用者負担が3割、それで市の負担が7割程度の財源割合で運営をしております。

それで現時点の運営をしておりますので、先ほど牧瀬委員の方から言われた、例えば、労働時間を増やすとかという形になれば、それだけの費用がまた掛かってまいりますので、その費用を現行の利用料では賄い切れない、全体を賄い切れないってなれば、市の利用者のほうも、本来はそろって上げざるを得ないっていうのが基本的な考え方になるかと思っています。

中川原豊志委員

だから、一律で支援員さんの給与を市独自で上げるってなると利用者の方の負担も反映してくれと。それじゃあ、近隣市町のなかよし会、学童をしているところの事業者負担というのは、鳥栖と比べてどんな状況かというのは、ある程度把握されておりますか。

成富牧男副委員長

どこか1個でも分かれば。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

その割合等までは把握していない現状です。

利用料については、オプションメニューがあるので、一律これだけっていう平均額は分からないんですけども、それに対しての市の予算額というところが把握しておりませんので、その割合というところは把握していないところになります。

中川原豊志委員

できれば他市町の状況も踏まえて、鳥栖市が高いのか安いのか、また7対3とか言われておったんやけれども、他の市町がどの程度の割合でやってるのか。その辺が分かれば、その施策として他市町が何かやってるのがあれば、鳥栖市としてできないこともないんであれば検討してもらいたいと思いますので、ぜひ他市町の状況も一度調査研究していただきたいと要望しておきます。

成富牧男副委員長

要望です。よろしいですか。

姉川勝之教育部長

補足ですけど、本当にそういう他市町の状況の確認っていうのが必要なんだろうとは思っております。そうした中で、いろいろ考え方があって、要は、利用者の負担割合だけでなく、

例えば、同じなかよし会を、例えば100人ぐらいの子供を面倒見ますというときに、例えばですけど100人の子供を支援員が大きな部屋で、2人で見ていますということをやっていると。

一方では、100人の子供を30人ずつに分けて、なおかつそこに支援員を2人、3人配置して面倒見ているというふうな形になってくると、要は、同じ費用が必要であっても、同じ費用というのは同じ子供を面倒見るんであってもかかる費用というのが全然違うということも自治体の状況によってはあり得るのかなと。

そうなってくると、同じ100人で割る事業費っていうのが必然的に高くなったり、こっちだとこれぐらいの人数で済むから一定は安いよと。それがたまたま、例えばそこが2対8だったとしても、市の持ち出しの1割っていうのがそれぐらいの金額で済んでいるということもあり得ますんで。

今、うちが一番苦慮しているのは、やっぱり他市町の自治体の運営状況っていうのがなかなかみづらいところがございまして、そういったところを含めてどうかと。

それを当然踏まえたところで、放課後児童クラブの運営協議会では、他市町っていうよりも、市とか、どういうなかよし会というか、放課後児童クラブが必要かということを協議させてもらった上で、支援員の方はきっちりちゃんと配置をしていかなきゃいけないよねと。

それならそれだけの費用がかかるんであれば利用者負担も上げるしかないよねということで、令和6年やったかな、値上げをしているというふうな状況でございますので、当然、割合のほうは、中川原委員がおっしゃるように、そういったところも確認をしていかなきゃいけないんですけど、それが、ここでそれができてから同じようになってしまうのが、やってる保育の状況っていうのも併せて考えていかないとなかなか難しいところがあるのかなというふうに考えております。

成富牧男副委員長

それで、今のは難しいという話。調査をするのが難しい。調査は何らかの形でできるばってん、そういう難しさがあるよという話ですか。

暫時休憩します。

午後 3 時33分休憩



午後 3 時41分再開

成富牧男副委員長

再開いたします。



姉川勝之教育部長

中川原委員からの近隣自治体の現状の把握ということにつきましては、負担割合等をはじめ、調査が可能な部分について確認を行っていきたいというふうに考えております。

中川原豊志委員

よろしくお願いをしたいと思います、その中で鳥栖としてこれはいいなという施策等があれば、またいろいろ調査・研究してもらっていいかなと思いますので、よろしくお願ひしておきます。

成富牧男副委員長

よろしいですか。

牧瀬昭子委員

すみません。

この報告書を求めている人材確保に関するアンケートの2ページ目に、放課後児童クラブの主な要因50件ということで、回答数が10、10、10ということで、平均的にそれぞれ問題を抱えてる方がおられるのだなというのが見て取れるんですけども、その中で配慮が必要な子供や保護者が多いということが現状として挙げられてますけど、このあたりを言える範囲で結構ですので、現状と課題とこれからの課題改善に向けてというので、どんな取組なのか教えてもらってもよろしいですか。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

もちろん、確かに現場からも配慮が必要なお子さんが増えてきているという話は聞いておりますので、現状、国の基準の配置としては2名配置のところ、現在3名を常時配置というところで、放課後児童クラブでは運営をしているところでありましてけれども、その中で人数が多かったりとか、より配慮が必要と言われたときには、4名配置というところで柔軟に対応を現状しているところでございます。

でも、その中でもこうやって10件お声が上がっているというところで、継続してそういった聞き取りを含めて対応してまいりたいと考えております。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

人数を潤沢にというところで、だから人が足りないと思いますかという項目の中で、やっぱり今まで増やしてこられた功績だなと思ったのは、そこまで「はい」の人がいなくて、「いえ」の人が多かったなというのを見てとれたところなんですけど。

もう一つに保育園とか幼稚園とかされてるみたいに、循環をされて配慮が必要なお子さんたちの対応の仕方とか研修を一律にするというのにも必要だと思いますし、その子が何を特性として持ってて、どんな支援をするのかというのは、学童のほうでも何かされているのかどうかは、いかがでしょうか。（発言する者あり）

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

ちょっと巡回のところまでは、正直私も今把握はしていないところなんですけれども、研修については、支援室のほうで全体の研修等を取り組めるようになってきた中で、たしか今年のメニューの中にその対応の仕方の研修を入れていたかと思います。

また、そこは確認が必要ですが、そういうふうに私が今把握をしているところもございます。

牧瀬昭子委員

分かりました。ありがとうございます。

研修を増やしてほしいというのもお話の中にもありましたので、メニューの中身もいろんな支援員さんたちが集まって自分たちはどんなふうなことをやっているっていうのを、保育園のほうでもう既にされているということだったので、それも多分これからまたされていくのかなと思いますし、それもぜひやっていただければと思います。

それで吉田部長に保育士さんたちが、今後下野園といづみ園を再編するとき、保育士の方たちに何を求めるかっていうので質の担保ということを目標にされると。それで保育園をそれぞれ回られて、それで質の向上に向けていくということでおっしゃってたので、それを学童のほうでも必要とされてる園があるのであれば、必要に応じてそういったことがもし可能であればできませんかっていうのを吉田部長にお話ししたら、それはもう子供というくくりの中で、鳥栖市がやるべきことはあるのではないかというお話があったんですけど、それは現場としてどう思われますかという、必要性として。

姉川勝之教育部長

お力をいただけるのであれば、本当にいただきたいというのが私たちの立場からすると、あるという。

ただ、片や公立、片や一応公設ではありますけど、民営の自治体としての関わり方っていうのがどうかっていうクリアすべき課題はあるのかなと。

ただ、そういった面で、例えばそういう福祉部門から配慮の必要な子に対する、例えば、

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任副委員長 成 富 牧 男

